

平成27年度 大分県スポーツ振興基金運用委員会 議事録

○ 日 時	平成27年4月23日(水)	13:00~14:30	
○ 場 所	大分センチュリーホテル「桜の間」		
○ 出席者	副委員長 野中 信 孝	大分県体育協会副会長(教育長)	
	委 員 羽田野 明 美	一般財団法人大分陸上競技協会総務部長兼女性部長	
		田 中 功 一	大分県弓道連盟理事長
		吉 富 康 秋	大分県アーチェリー協会副会長兼理事長
		芝 原 由 美	大分県なぎなた連盟理事長
		渚 洋 行	大分県高等学校体育連盟会長
		馬 場 ヒロ子	大分県経済同友会産業委員会副委員長
		相 良 正二郎	中津市体育協会事務局長
		高 尾 悦 子	NPO法人賀来衆倶楽部クラブマネージャー
	監 事 西 明 宏	大分県バレーボール協会理事長	
		加 藤 寛 章	公益財団法人大分県体育協会事務局長
	陪 席 上 田 俊 彦	公益財団法人大分県体育協会総務部長	
	報 告 者 鈴 田 夢 希	研究助成事業発表者(大分大学大学院)	
		平 川 史 子	研究助成事業発表者(別府大学食物栄養学科)
		岩 本 貴 光	研究助成事業発表者(別府大学短期大学部)
	事 務 局 蓑 田 智 通	事務局長(大分県教育庁体育保健課長)	
		井 上 倫 明	事務局次長(大分県教育庁体育保健課体育・スポーツ振興監)
			他、事務局員6名

○ 議事録

〈資格確認〉

進行(井上事務局次長)より、出席者が9名であることから、大分県スポーツ振興基金運用委員会規約第8条の2により、過半数を超えており、本委員会が成立することが確認される。

1 開 会

井上事務局次長が開会を宣言。

2 あいさつ

野中信孝副委員長があいさつ

(要旨)

- ・今年度は新しい委員の方々を迎えてのスポーツ振興基金運用委員会であること。
- ・本委員会への出席と本県のスポーツ振興に対する支援と協力に対する御礼。
- ・大分県スポーツ振興基金は平成2年度から五カ年計画で県・市町村・企業・団体・一般県民の理解と協力を得て造成された。
- ・本委員会は平成7年度から基金の運用を開始して、選手強化事業をはじめ、競技団体・学校体育団体等の活動支援、地域の総合型スポーツクラブの活動支援など本県のスポーツ振興の一翼を担ってきた。
- ・一昨年9月に東京オリンピック、パラリンピックの開催が決定し、本県でも競技力向上への機運が高まってきた。
- ・昨年度は企業との連携でトップアスリートの就職支援で大きな成果を上げることができ

た。

- ・ 昨年の第69回国民体育大会では、天皇杯順位28位で目標の10位台に、今一步及ばず残念な結果になった。本年は天皇杯順位10位台奪還したいと考えている。現在は、チーム大分一丸となって選手強化に努めているところである。
- ・ 地域のスポーツ活動においては、県内全市町村に42の総合型地域スポーツクラブが設立され、地域の実情に応じた特色ある活動が展開されている。今後も各地域でスポーツの拠点となるクラブが創設、育成され、その活動を通じて地域のスポーツの振興が図られることを期待している。
- ・ 結びに、本運用委員会では、効果的な基金の運用に努め、基金事業の目的を達成したいと考えている。委員の皆様引き続きご支援とご協力をお願いする。
本日の会議では忌憚のない意見を出すようお願いする。

3 議長選任

大分県スポーツ振興基金運用委員会規約第8条及び第6条の2項により野中副委員長が議長に選任される。

4 議事

〈議事録署名人選任〉

議長提案により 羽田野委員、 高尾委員を選任する。

【報告事項】

○ 蕨田事務局長が委員・役員の変更について説明。（大分県スポーツ振興基金運用委員会規約第6条3項）今年度は委員・役員の改選の年である。（第4条に委員会は13名をもって組織する）とある。体育協会関係者、学校関係関係者、学識経験者、関係行政機関の代表者（第4条の2項）委員は、大分県教育委員会教育長が委嘱をするとある。

- ・ 委員は、委員名簿のとおりとする。（任期は2年間）
- ・ 委員長は、広瀬勝貞大分県知事である。副委員長は、委員長からの指名で、野中信孝大分県教育委員会教育長とする。
- ・ 委嘱状については机上に配ってあるので各自確認すること。

※本日参加者を井上事務局次長が紹介

①野中信孝（大分県体育協会副会長・大分県教育委員会教育長） ②渚 洋行（大分県高等学校体育連盟会長） ③馬場ヒロ子（大分県経済同友会産業委員会副委員長） ④相良正二郎（中津市体育協会事務局長） ⑤高尾悦子（NPO法人賀来衆倶楽部クラブマネージャー） ⑥芝原由美（大分県なぎなた連盟理事長） ⑦吉富康秋（大分県アーチェリー協会副会長兼理事長） ⑧田中功一（大分県弓道連盟理事長） ⑨羽田野明美（一般財団法人分陸上競技協会総務部長兼女性部長） ⑩西 明宏（大分県バレーボール協会理事長） ⑪鈴田夢希（大分大学大学院生） ⑫平川史子（別府大学准教授） ⑬岩本貴光（別府大学専任講師）

【報告事項】

委員・役員の変更について

○蓑田事務局長からの説明（黄色い表紙のレジュメ10P）

大分県スポーツ振興基金運用委員会規約の第6条3項により、委員の任期は2年となっており、本年度は、委員・役員の改選の年にあたる。また、第4条に「委員会は、右側の別表に掲げる13名以内の者をもって組織する。」（体育協会関係者、学校体育団体代表、学識経験者、関係行政機関代表）となっている。

（レジュメ1Pから）

委員は4月1日付けで大分県教育委員会教育長より委嘱し、承諾をいただいているので、委員名簿のとおりとする。任期は、平成27年度、28年度の2年間となっている。なお、平成26年度から変更となった委員の方には、名簿の右に星印を付けている。

次に、役員については、運用委員会規約第5条2項に、「委員長は、大分県体育協会の会長の職にあるものをもって充てる。」とあるので、委員長は、大分県体育協会会長の広瀬勝貞大分県知事となる。

また、副委員長は、運用委員会規約の第5条3項に、「副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。」となっており、広瀬委員長が、大分県体育協会副会長の野中信孝大分県教育委員会教育長を副委員長に指名したので、ここで報告する。

なお、委嘱状を机上に配って確認を求めた。

（進行より役員・委員、監事(旧)を紹介）

【第1号議案】

第1号議案：監事の選任

○蓑田事務局長からの説明（黄色い表紙のレジュメ10P）

運用委員会規約の中ほど、第7条2項により、「監事は、委員会において選任する。」とある。先ほどの委員・役員の変更と同様に、監事も本年度が改選期にあたるので、選任についての審議を求める。

（議長から事務局案を提案するように指示を受けて監事（案）を配布し提案）

監事について事務局案を提案する。

本年度から新たに池邊英貴大分商工会議所専務理事と、加藤寛章公益財団法人大分県体育協会事務局長を大分県スポーツ振興基金運用委員会監事として提案した。

※委員からの意見はなく、第1号議案は全会一致で原案通りに承認される。

承認後、議長が新監事のあいさつを求める。

○加藤監事が入室し、自己紹介をする。（池邊監事 欠席）

【第2号・第3号議案】

第2号議案：平成26年度大分県スポーツ振興基金事業報告（案）について

○第2号議案・第3号議案については関連があることから、一括して蓑田事務局長が説明。

（黄色い表紙のレジュメ3P）

まず、項目の1「選手の強化に関すること」の(1)の「指導者育成事業」については、昨年12月13日に県競技力向上対策本部、県体育協会との共催で、国体の県選抜チームの指導者110名を対象に、「スポーツコーチサミット」を開催した。

研修Ⅰとして、日本体育大学名誉教授の清原伸彦先生に、「指導者として考えること」と題して御講演いただいた。御自身は未経験ながら大学で水球競技を指導して、試行錯誤を重ねながら身に付けた指導論について、情熱あふれる御講演いただき、チーム大分を担う指導者にとって、大いに役立つ講演となった。

また、研修Ⅱの「グループディスカッション」では、異競技間での交流を深め、各指導者とも他の競技のメリットを活用しようと活発な意見交換が行われ、「チーム大分」の連帯感が一層深まった研修会となった。

次に(2)の「国際大会参加者支援事業」については、ライフル競技の礒部直樹選手をはじめ、延べ38名に激励金を交付し、国際大会に日本代表として出場する本県の選手を支援した。

(3)「トップコーチ派遣事業」については、フェンシング競技上野正昭先生(情報科学高校)と、シンクロナイズドスイミング競技矢野直香先生(別府支援学校)の2名を海外へ、剣道競技高倉聖史先生(杵築中学校)と、自転車競技橋本文一先生(日出総合高校)の2名を国内へそれぞれ派遣した。

次に、項目2の「競技団体等の振興に関すること」の(1)「競技団体振興事業」については、競技団体を規模等によりランク分けをして、A区分13団体・B区分8団体・C区分19団体に組織強化や競技力向上を図るための振興活動費を補助した。また、特殊競技等には、施設使用料や大会開催費を補助するなど、各競技団体が実施する各団体の活性化及び競技力向上のための事業を支援した。

次に(2)の「学校体育団体振興事業」については、大分県高等学校体育連盟では、陸上競技など12競技に、大分県中学校体育連盟では、ソフトボール競技など3競技に、そして大分県高等学校野球連盟には、トレーニングマッチや指導者研修会の開催に対して補助した。

次に、項目3の「スポーツの振興啓発に関すること」の(1)「特色あるスポーツづくり推進事業」については、一企業一スポーツ活動の推進として、昨年10月8日にJOC(日本オリンピックピック委員会)とのコラボレーションで「トップアスリート就職支援ナビゲーション「アスナビ説明会」を開催し、(株)大分銀行をはじめ、54企業に参加していただいた。東京オリンピック・パラリンピックを目指す本県出身の5名がエントリーし、5名全員が就職内定した。全国で初めて県単位で実施することができた。

次に(2)の「大分県内のスポーツ振興に関する研究助成事業」は、平成25年度から新規事業として実施した。2年目の鈴田夢希さんに「大分県内総合型地域スポーツクラブのプログラムサービス内容評価に関する研究調査」をテーマとして、そして、1年目の平川史子さんに「栄養学的アプローチによる成長期スポーツ選手の潜在性鉄欠乏症状の改善と競技力の向上」をテーマに、また、岩本貴光さんに「大分県における武道推進に関する基礎的研究」をテーマに研究していただいた。この事業は2年間の研究であり、後ほど、鈴田さんには研究報告を、平川さんと岩本さんには中間報告をお願いする。

項目の4、「地域スポーツ団体の振興に関すること」の(1)「地域スポーツ団体振興事業」については、県内の17の郡市体育協会に対して補助金を交付し、それぞれの地域でのスポーツイベント等の開催に役立てていただいた。

また、総合型地域スポーツクラブの育成については、創設2年目までのクラブを対象とし

て、大分市の「わさだ夢クラブ」など7クラブに、そしてSCおおいたネットワークに支援を行った。

項目の5、「推進体制の整備に関すること」の(1)事務局運営費は、昨年度の本委員会の開催や臨時職員1名の雇用に係るものなどである。

(ブルーの表紙の別冊資料1に、事業実績を記載)

第3号議案「平成26年度収支決算(案)」について、レジュメの4ページを使い説明。

「収入の部」で、県費負担金は、当初予算額1千8百万円に対して、決算額は1千6百92万5千132円である。雑収入は、決算額1千270円であり、収入の部全体としては、当初予算額1千8百万円に対して、決算額1千6百92万6千402円となり、差額は1百7万3千598円であった。

「支出の部」では、まず項目の1、「選手の強化に関すること」が、当初予算3百66万4千円に対して、決算額は2百93万800円で、差額は73万3千920円であった。主な理由としては、(1)の指導者育成事業(スポーツコーチサミット)での、講師の旅費が安価であったこと、役務費などを一番下の欄にある事務局運営費で対応したこと、そして会場使用料を大分県庁舎を使用したことでの節減によるものである。

また(2)の国際大会参加者支援事業では、国際大会への出場者数を43名で予算化していたことによるもの。

(3)のトップコーチ派遣事業では、旅費が安価になったことによるもの。

次に、項目2の「競技団体等の振興に関すること」については、当初予算額の8百39万円に対して、決算額は、831万円であり、理由は、自転車競技が台風による事業中止のための全額の8万円を返納したことによるもの。

次に、項目3の「スポーツの振興啓発に関すること」では、当初予算63万4千9百円に対して、決算額は51万898円となり、差額は12万4千2円であった。

(1)の一企業スポーツ推進協議会開催(アスナビ開催)で会場が2会場になったこと、時間が延長になったことによる10万2千8百50円のマイナスとなった。

(2)の大分県のスポーツ推進に関する研究助成事業におきまして、昨年9月から研究を開始しましたことから、研究費を予算額15万円の半額の7万5千円を補助したことによるもの。

次に、項目4の「地域スポーツ団体の振興に関すること」については、当初予算額通りの執行を行い、決算額は当初予算額と同額の319万円である。

最後に、項目5の「推進体制の整備に関すること」については、当初予算額2百12万1千1百円に対しまして、決算額は198万5千424円で、差額は13万5千676円であった。主な理由は、印刷消費費などの経費の節減によるもの。

「支出の部」全体としては、当初予算額1千8百万円に対して、決算額は1千6百92万6千402円、差額は1百7万3千598円であった。

なお、差額は県へ返納し、再度、基金へ積み戻している。

(蓑田事務局長の第2号議案「平成26年度事業報告(案)」と第3号議案「平成26年度収支決算(案)」の説明が終わる。)

○併せて議長に審議を求める。

○説明終了後、会計監査報告を、西 明宏監事から適正に会計処理されている旨を報告。

※委員からの意見はなく、第2号議案・第3号議案は全会一致で原案通り承認される。

○議長から、任期満了の西監事退任のあいさつを求める。

※西明宏監事から退任のあいさつをいただき、西監事は退室する。

(矢野副会頭が6年、西監事は2年の任期)

【第4号・第5号議案】

第4号議案：平成27年度大分県スポーツ振興基金事業計画（案）について

第5号議案：平成27年度大分県スポーツ振興基金事業収支予算（案）について

○第4号議案・第5号議案については関連があることから、一括して蓑田事務局長が説明。

・事業計画（案）をレジュメ6Pにより説明（ピンク色の実施要項〔案〕も参照）

項目の1「選手の強化に関すること」の（1）指導者育成事業では、本年度もスポーツコーチサミットを開催し、指導者の資質の向上を図る。

（2）の国際大会参加者支援事業については、本年度も対象を中学生以上とし、諸事情によりあいさつに来ることができない県外在住の選手に対しても激励金交付をする予定としている。

（3）のトップコーチ派遣事業については、昨年度と同様に、海外2名、国内2名の派遣を予定している。

項目2の「競技団体等の振興に関すること」の（1）の競技団体等振興事業については、例年通り、競技団体の区分別に補助金を交付することに加えて、特殊競技等への補助を予定している。

学校体育団体振興事業についても同様に、県高等学校体育連盟、県中学校体育連盟、県高等学校野球連盟に対して活動費を補助する。

項目3の「スポーツの振興啓発に関すること」の（1）の特色あるスポーツづくり推進事業は、一企業スポーツ推進協議会において、これまでの企業スポーツの振興という趣旨に加えて、昨年に引き続き、優秀選手の就職支援として、JOC（日本オリンピック委員会）と連携して実施していきたいと考えている。

（2）の大分県のスポーツ推進に関する研究助成事業については、昨年度開始した平川さんと岩本さんの研究が2年目となることに加え、新たに新規で公募する予定としている。

項目の4、「地域スポーツ団体の振興に関すること」では地域スポーツ団体振興事業では、17郡市体育協会への振興活動費を補助するのをはじめ、総合型地域スポーツクラブに対する支援として、設立後1・2年目のクラブと平成28年度までの期間限定でクラブ交流会やブロック別クラブマネージャー研修会の開催などを行っている大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（SCおおいたネットワーク）を支援することとしている。

項目の5、「推進体制の整備に関すること」については、本日の本協議会の開催及び臨時職員1名の雇用としている。

「第5号議案 平成27年度収支予算（案）」について説明（レジュメの7P参照）

「収入の部」については、当初予算額は、県費負担金として、前年度比1百19万1千円増額の1千9百19万1千円である。

「支出の部」では、項目1の「選手の強化に関すること」において、当初予算額は、前年比28万円増額の3百94万4千円であった。

主な理由としては、(2)の「国際大会参加者支援事業」において、対象者数を昨年度より7名増やし、50名にしたことによるもの。

項目2の「競技団体等の振興に関すること」については、当初予算額は、前年と変わらず8百39万円であった。

項目3の「スポーツの振興啓発に関すること」については、当初予算額は、前年比1百49万1千600円増額の2百12万6千500円であった。主な増額理由については、一企業スポーツ推進協議会において、昨年度トップアスリートを採用していただいた企業への雇用助成金を新たに計上するもの。これは、選手が就職する上で、企業のバックアップ体制を社内で整備していただくものである。

(強化費ということではなく、社内の機運醸成ということで、応援体制の整備(バスでの応援)、横断幕、のぼり等の作成)

項目4の「地域スポーツ団体の振興に関すること」については、当初予算額は、前年比60万円減額の2百59万円であった。主な理由は、補助対象となる総合型地域スポーツクラブサポート数が7クラブから3クラブになったことによるもの。

項目5の「推進体制の整備に関すること」については、当初予算額は、前年度比1万9千400円増額の2百14万500円で、主な理由は、印刷消耗費の増額によるもの。

「支出の部」全体としては、当初予算額は前年度比1百19万1千円増額の1千9百19万1千円であった。

平成27年度の事業計画(案)と収支予算(案)、併せて各事業実施要項(案)の説明を終わる。(議長に審議を求める)

○議長が、蓑田事務局長の審議の申し出を受けて、出席委員に質問を求める。

〈質問〉

○渚 洋行(大分県高等学校体育連盟会長)

- ・雇用助成費(30万円×5社)が今後増え続けた場合について、トップアスリートが雇用されるのはいいことだが、これが増え続けていった場合に限られた予算で、その他の事業が圧迫されるのではないか。
- ・研究助成に関すること、昨年度単価は7万5千円であったようだが、今回5万円と減額されている。研究というものは大切なものであって、2万5千円減額している理由はなぜか。
- ・実施要項(案)だが(案)はいつとれるのか。本日24日に(案)が取れるとしたときに、研究助成期間が2年と説明があったが、研究助成期間は1年となっている。(案)がとれることで違ってくるが、どうなるのか。

〈回答〉

○蓑田事務局長

- ・30万円が5社であるが、これ以上増えていくと、基金を圧迫していくのは事実である。横断幕や幟、会社の中でバスで選手を応援に行く等にあてる。今後どのように使っていくか検討していく。
- ・研究助成については、先ほど5万円と言われたが、15万円と記入している。1年間で7万5千円、2年間で15万円としている。

※回答途中で質問

〈質問〉

渚 洋行（大分県高等学校体育連盟会長）

- ・ P 8 に研究期間を 1 年とするが、継続研究が認められる場合は承認するとあり、2 年とは読み取れないがいかがか。2 年と説明するのはおかしいのではないか。実施要項に沿って話しを進めていかなければいけないのではないか。

〈回答〉

○蓑田事務局長

- ・ 実施要項については、本日皆さんに認めていただければ、（案）は取れる。
- ・ 1 年で 1 5 万円、2 年間では 3 0 万円ということで考えており、実施要項のとおりであるので訂正させていただく。

〈議長からまとめ〉

- ・ 助成事業については、1 件 1 年 1 5 万円、審査をして引き続きもう一年やっていただく場合は、もう 1 5 万円交付すると理解してよい。要項等は本日付で（案）がとれる。議案に沿って実施要項を承認していただく形にする。

※第 4 号議案・第 5 号議案、あわせて実施要項は原案通り承認される。

5 その他

○大分県スポーツ推進に関する研究助成事業の中間報告について

○蓑田事務局長

昨年度から始まった。鈴田夢希さんに完了報告をお願いする。平川史子さんと岩本貴光さんに中間報告をお願いする。

（鈴田氏発表）

大分県総合型地域スポーツクラブのプログラムサービス内容評価に関する調査研究
ークラブ会員の満足度と期待度を中心にー

わが国におけるスポーツのあり方は、2000年に策定された、スポーツ振興基本計画を発端に大きく改革を迫られることとなった。そのひとつに総合型地域スポーツクラブ推進があげられている。しかしながら、本計画には、総合型クラブに対する具体的な財源が明示されず、また、公示後にもまずは創設数を増やすことに主眼が置かれてきたため、実際の総合型クラブ運営は、地域住民に委ねられることとなった。

これまで、総合型クラブ運営は、スポーツサービスの拡充を中心に展開されてきた。しかし、慢性的な会員不足により、いまだ全国の5割以上のクラブが、自主財源率50%以下にある。そのため、今後総合型クラブが成長・発展を遂げるには、住民のニーズにあったクラブサービスの提供が重要な鍵となる。そこで、本研究では、大分県内総合型クラブ会員への質問紙調査ならびにクラブ関係者へのインタビュー調査から今日、県内総合型クラブで展開されているプログラムサービスの把握・理解を目的とする。また、それらを踏まえ、今後の総合型クラブに求められるべき新たなプログラムサービスの方向性についても研究したい。

本研究は、探索的研究ではあるが、これらを進めるにあたっての分析の視点を荒井(1987)

の「スポーツ空間論」を引用して説明したい。荒井は、われわれのスポーツ空間を「実社会」と「コートの中空間」、「コートの外空間」という3つの空間にわけ、ハラハラ・ドキドキの「コートの中空間」に対して、「コートの外空間」でヤレヤレすることで我々のスポーツ活動がより充実したものになると述べている。先に述べたように今日の総合型クラブ運営は、スポーツサービス、すなわち「コートの中空間」の充実に主眼が置かれてきた。しかし、むしろそれらは、他の周辺にあるサービス、つまり「コートの外空間」の充実が求められるのではないだろうか。このような視点を持ちつつ、今日、県内総合型クラブは、「コートの外空間」が優位に設置されているのか、また機能しているのか、について検討したいと思う。研究方法は、時間の都合上、割愛させて頂く。(資料参照)

結果としては、本調査として出たサンプルは、女性が多く、約3割弱が60代という結果だった。総合型クラブへの加入要因としては、特に女性において仲間、気軽さといった責任の軽さに加えて、距離という物理的な条件を求めていることがわかった。また、これらは、大分県教育委員会が行った平成25年度県民のスポーツに関する実態調査報告書においても上位に位置していた。そのためこれら項目は、総合型クラブ会員のみならず、大分県全域が抱えているスポーツ参画をめぐる阻害要因として把握することが可能である。

コートの外空間における項目を一部示したものである。時間の都合上、コートの中空間についての項目は説明はしないが、コートの中空間に比べて、全体的に平均値が減少している。

クラブ会員がスポーツクラブ、イコール運動の場所という意識が顕在化していることが推察できる。加えて期待度も低下しているため、本来コートの外空間に対しては、不満足でありながらも会員自身がそれらを不満足要因と認識していない。いわば潜在的な不満足として位置づけることが可能である。このコートの外空間の未整備は、クラブの運営側の面接からも明らかになっている。下の設立6年目、Cクラブのマネジャーは、「私どもの方でも体育館とかですね、施設を教室の時間しか借りておりません。なので、終わったら解散という形になります。特に談話室とかもないので、クラブ員だけ集まって、何か飲み会とかイベントとかは無いですね。話される方は、教室終了後、体育館の外とかで話をして帰っていくようです。」とコメントしている。

上記のコメントから、総合型クラブ関係者は、サービス提供の意識がクラブ活動に傾注し、コートの外空間はクラブサービスには該当していないと考えている。そのため、スポーツの活動外、すなわち、コートの外空間を自発的に創出できるクラブ会員とそうでないクラブ会員とに分断されてしまう。以降はそれら群別で検討を施したいと考える。

総合型クラブに総じて「大変満足している」、と回答したクラブ会員を満足群、「まあ満足している」、「あまり満足していない」「全く満足していない」と回答したクラブ会員を不満足群とした。先ほどのコートの外空間に対する評価結果を見たところ、総合型クラブに総じて満足した人ほど他のクラブ会員、クラブスタッフとの関係構築が良好であることがわかった。つまり、プログラムサービス外での他者とのつながりが、総合型クラブの全体的な評価に大きく左右していることが推察できる。また、同様にクラブスタッフ、クラブ会員との関係が良好な会員ほど、所属する総合型クラブへの愛着が高くなることがわかった。

クラブに対する思い入れが強い会員ほど、クラブ運営に対して協力意思が芽生えるとい

う先行研究からクラブ会員間、クラブスタッフ間の関係を保障することは、クラブへの愛着の向上、ひいては、指導者やボランティア人員の確保にもつながることも推察できる。また、クラブ内のつながりの構築は、クラブ会員、非クラブ会員の住民をも巻き込む。クラブ内の関係が良好な会員ほど、新規会員獲得に向けた働きかけを行った経験があった。すなわち、活動外に関わる項目に一定以上の満足感が得られた場合、所属するクラブ活動に対する愛着の意識が高まり、会員ではない地域住民への周知活動がなされるようである。コートの外空間意関するサービスの展開は、クラブ内の満足度を高めるだけでなく、地域住民をも求心する力がある。これらに関する面接を紹介する。

「健康体操も全くほんとうもうおばちゃんやけんね。交流も何も無かった・・・(中略)・・・そういう人たちも仲良くなって食事会行ったりとか。そうこうしよるうちに今度は、その人が違う種目をやりだすんやな。「しよんけんいこうえ？」とか「いかん？」とかね。・・・(中略)・・・ウォーキングはね、非会員でもいいですよ。その代わり多少の(金額)の差をつけてもらいますよと。そんなら友達連れて行こうというかんじでね。「行かんかえ」っていったり。で来る人はおるはな。」

総合型クラブ理念の一つは、多世代があげられる。ここで多世代は決してクラブ会員のみに向けられた理念ではなく、全ての地域住民に向けられている。クラブ内でのコートの外空間におけるつながりの構築は、クラブ会員のみならず、地域全体を巻き込む原動力、ともすると総合型クラブに求められる「開かれたスポーツクラブ」としての可能性も見出すことが出来よう。

改めて、今回の結果を整理すると、以下の4点に絞ることが出来る。

- ・大分県では、スポーツ参画の阻害要因として「仲間」、「気軽さ」といった精神的な責任の軽さや「距離」という物理的な要因がはびこっていた。
- ・クラブ会員は活動内容には一定の満足感が得られないものの、活動外のクラブサービスについては十分に満足していなかった。しかし、会員自身も活動外の重要性を認識していなかったため、潜在的不満として顕在化していた。
- ・他のクラブ会員及びクラブスタッフとの関係構築が良好なクラブ会員ほど、総合型クラブに総じて満足し、所属クラブへの愛着が強い傾向にあった。
- ・他のクラブ会員及びクラブスタッフとの関係構築が良好なクラブ会員ほど、地域住民(非クラブ会員)へに向けた新規会員獲得行動が促されている傾向にあった。

これらを勘案すると、総合型クラブに求められる新たなプログラムサービスの視点とは、会員、スタッフ間のつながりを意図したコートの外空間に収束できるのではないか。そのためクラブ関係者においては、そのことを体現したクラブマネジメントの検討が求められるだろう。今回の調査地である大分県内総合型クラブにおいては、いまだにコートの外空間をめぐるサービス内容の充実が適当に行われていないといわざるを得ない。

総合型地域「スポーツ」クラブである以上、最も注視されるべきプログラムサービスは「コートの中空間」であろう。しかしながら多くの総合型クラブが「スポーツ」なるタームを用いていない。それは「スポーツ」の範疇に収まらないクラブ活動である、との趣意が包摂されており、交流機会の創出こそが総合型クラブの強み、そして本来期待されている事柄なのではなかろうか。

研究の背景は、鉄欠乏性貧血は、最も頻度の高い単一栄養素欠乏症で成長期、特に女性で高頻度に発症することが知られている。

鉄需要が増大運動に伴う鉄喪失の増加が多いスポーツとも関係があり、鉄欠乏による貧血と身体能力と競技力低下の関連は明らかになっており、特に、成長期の女子では多いと知られている。

鉄欠乏＝貧血という概念が今までの概念であった。最近の研究では貧血に至らない潜在性や前潜在性鉄欠乏での身体能力と高次脳機能が低下が明らかになっている。

1. 貧血を超えた鉄欠乏の意義
2. 鉄欠乏の分類（鉄代謝指標は）
3. 男子での鉄代謝

成長期スポーツ選手、特に男子での鉄代謝状況の身体能力と競技力への影響は未だ十分には解明されていないのが実情である。そこで本研究では、①高校駅伝部に所属する男子の身体状況、栄養素等摂取状況などを追跡調査、②成長とスポーツに伴う身体的変化と潜在性鉄欠乏状態の実態を明らかにする。

成長過程に応じた適切な栄養指導を行うことで、持久力主体の成長期スポーツ選手の競技力の向上を図ることを目的とする。

研究プロトコルは次のようになっている。今回は1～3回目の結果をまとめてみた。

研究方法は、時間の関係上、割愛する。(資料確認)

調査結果の身体状況の詳しい数値も資料を参照にする。

血液検査の結果も学年ごとにまとめてあるので資料を参照する。

鉄欠乏の段階的变化は、貧血にいたるまでに2段階ある。

前潜在性鉄欠乏として貯蔵鉄が減少する。そして潜在性鉄欠乏として、貯蔵鉄に加えて、血清鉄も減少し、貧血にいたるという過程を通る。今回、鉄欠乏状態の評価として使ったのが、ヘモグロビン、トランスフェリン飽和度、フェリチンという3つの貧血指標を使いそれぞれ基準値は表のようになっている。このような結果をもとに分析した。

鉄欠乏性は高校3年生は全員正常だったが、潜在性鉄欠乏状態が高1、高2に出現
栄養素等摂取状況では、エネルギー、鉄、カルシウム、ビタミン類に不足が見られた。

- ・鉄摂取量が少ない者ほどと血清鉄、フェリチン値が低値の傾向にあった。
- ・鉄、ビタミンC摂取量が2015年版食事摂取基準の推奨量を下回っている。

このことから、潜在性鉄欠乏の改善のため、鉄、たんぱく質、ビタミンCを積極的に摂取する必要があると考えられる。今後の検討は、(1)適切な栄養指導による潜在性鉄欠乏状態の改善とそれによる持久力・競技力の向上(2)潜在性鉄欠乏の競技能力への影響の解明(3)競技種目別の潜在性鉄欠乏の実態の把握と適切な栄養指導法の確立が課題としてあげられる。

今後も課題の解明に向けて、一層の努力をしていくのでご支援とご指導をよろしく願います。

(岩本氏中間発表)

小学生の剣道における楽しさに関する研究～剣道の年間試合回数による比較～

研究目的として全日本剣道連盟は「剣道は剣の理法の修錬による人間形成の道である」ということを語っているが、昨今の本県で剣道を実際におこなっている現場に着目すると、勝つことに執着し過ぎた「勝利至上主義の指導」「体罰事象」などが問題になって、マスコミにとりあげられている。

井上は、剣道の指導について「他の競技は勝つことが目的であるが剣道では勝負を争うことはあくまでも手段であり決して目的になってはならない。」

本研究では大分県で実際に剣道をおこなっている少年剣士及びその保護者を対象として剣道に対する意識調査をおこない、その実態を明確化し、競技化に進む現状に着目しつつ、現代剣道の指導の在り方を考える基礎的資料とした。

調査方法、調査結果、アンケート結果に関しては、レジュメに綴じてあるとおりのので参照する。

考察は、少年剣士及び保護者が思う剣道が続ける意義と問題点に関して、少年剣士・保護者とも剣道の特性を理解しつつ、礼儀を身につけることを第一義に感じている。少年が思う剣道が始める時の問題点として「なし」を始め、ほぼ同等の回答であったが、「難しい」や「試合」なども挙げられている。剣道は普段の生活ではない動き（足捌き等）や発声を行う。それらを習得するためには日々鍛錬が必要不可欠である。保護者が思う剣道が始める時の問題点としては勉強との両立を心配しており、金銭的な面で負担に感じつつも、一生涯剣道が続けてほしいと考えている。

次に「仲間が少ない」との回答が高値を示したが、マスメディアにも取り上げられる場面が少ない剣道では、サッカーや野球のようにテレビ放送などをおこなっていき、社会的認知度を上げる必要があるのではないかと推察する。

(少年剣士及びその保護者が思う剣道と年齢)

少年剣士の多くは自らの意思で剣道をしていない。剣道をはじめ適正年齢は、少年剣士・保護者とも小学校低学年、幼稚園が高値を示した。小学校高学年や中学生から始めた場合、小学校低学年、幼稚園から始めた子供と比べ稽古期間も短くなり、技術の習得や試合に勝つことの難しさを感じているためだと推察される。また保護者に関しては、剣道をはじめにあたり、剣道は礼儀を重んじ日本特有の武道であるため、小さい頃から始めた方が、しつけ教育が早い時期にでき、人間的な成長を期待していると推察する。

(少年剣士及びその保護者が思う剣道のイメージ)

少年剣士・保護者とも剣道の良いイメージとして礼儀正しい、伝統文化、かっこいいが高値を示した。これは、「礼に始まり礼に終わる」という剣道の言葉に代表される相手を重んじる心からによるものであると推察される。

また、保護者に関しては、近年、安価な剣道具の普及も進んでいるがまだまだ根強い「剣道はお金がかかる」というイメージも強く、更に、他種目の隆盛により剣道をはじめても仲間が多く出来ないという考えを持っている。剣道をはじめることによって身につけてほしいものは礼儀等がほぼ大多数であった。

(少年剣士及びその保護者が思う剣道と試合)

剣道の技術向上に試合は必要と考える少年剣士・保護者は多いが試合回数に関しては保護

者は「どちらともいえない」という回答が高値を示した。確かに剣道の楽しさを知る意味で「試合に勝つ」ということは必要である。指導者と少年剣士・保護者が一体となって目標を達成することは大切であるが「どちらともいえない」という意見が高値を示したことは、今後、検討する必要があるだろう。

別紙参照の論文につながる。

今後の方針は、1・中学校学習指導要領改訂（平成20年3月28日告示）による武道が必修化になった影響 2・調査対象の拡大（年齢・国内国外） 3・剣道を続けるに当たり、苦痛に感じたり障害になった事項の具体的検証 4・具体的な少年指導における稽古方法の研究をしていきたい。

〈質問〉

（弓道連盟の田中委員）

中学校の学習指導要領が改訂されて保健体育の時間に、武道を学習するようになったが、大分県内で弓道をやっているということを全然聞かない。今年ブロック国体が大分で開催されるが、昨年より、少年の部でブロック国体を突破するのが難しくなっている。大分の豊府中学がただ一校、弓道部があったが、今年の1年生から募集停止、2・3年生のみでやがて、廃部になっていくのかと思うが、大分県体育協会としてどのように考えているかという部分もあるし、高校生は、中津北・中津南高校は、弓道部があるが、指導者が不在で

未経験の顧問が指導している。九州各県で弓道部があるが、昨年熊本大会でも明らかに少年の部のレベルが違うので、この辺を県としてどのように考えているか。

弓道連盟としては、育成を考えているが、県としての考え方を聞かせてほしい。

〈回答〉

○蓑田事務局長

- ・武道必修化ということでは、柔道・剣道・相撲の3競技のみ、そしてこの3競技を学習しながら、なぎなた、空手道をするようになっており、弓道はこの中に入っていない。
- ・豊府中学校の1年生から、弓道部の募集停止については、学校の方針もある。学校長の判断である。
- ・弓道の専門指導者不在の件は、どの競技にも全て専門の指導者がいるわけでない。指導者の育成事業を通じて、優秀指導者を招きながら、指導者の資質向上を目指している。

〈質問〉

○羽田野委員

スポーツの研究がどのような形で現場に下りていくのか。

〈回答〉

○蓑田事務局長

- ・昨年度から始まったが、こちらで吟味し、生かせるところは、いかしていく。中間報告した内容は、来年度まとめになるので、学校現場に、生かせる部分を還元していく。

〈質問〉

○羽田野委員

- ・60代が多い中で、総合型の後で発表した部分はクラブとなると、どこの部分の年代だったか聞きたい。

〈回答〉

○鈴木さん

- ・クラブマネージャーに配布してもらったので、若干偏りはあるが、おもに40代以上の方からの回答をもとに作成にあたった。

〈質問〉

○羽田野委員

- ・クラブとなると小中高のグループの年代が気になるところだが、その辺のポイントをある程度絞らないと中と外という部分で課題もはっきりしないのではないかと感じている。最後まとめの中であくまでも中の部分が大事であるということだが、まずそこではないかと感じている。年代によっては、確かに外の部分もあるが、中の部分がどうなのかということも、どちらかというところでは私の立場では、そこを知りたい。中の部分も入るともっと興味深くなるので、ポイントをどこにするかは研究者に任せるしかないが、率直に感じたので申し上げた。

〈意見〉

- ・栄養の平川氏の発表についてM校は競技力の高い学校ではないかと思うが、競技力が向上していくと鉄欠乏性貧血になっていくということを経験したが、先ほどの3年生は、何か手立てをしてないのか、そこを知りたかった。

〈意見〉

○高尾委員

- ・大分大学の研究に参加させていただいた一部だが、結果としては参考になる。もともとは、独立運営として作られたクラブ、各地域によって違った形のクラブがある。もともとは、健康づくりで始まったが、まだ、地域に周知されていないのが現状。交流の場が大事である。今回の結果を、クラブ運営に役立てたい。

○議長より研究発表、中間報告終了を告げる。

- ・最後せっかくの機会なので、今後のスポーツ振興基金運用委員会のあり方で意見を求める。

〈質問〉

○渚 洋行（大分県高等学校体育連盟会長）委員

- ・元金が目減りして言っている状況で、基金そのものを増額することなど必要になってくるのではないかと。オリンピックを迎える、ラグビーワールドカップが来る。プロスポーツもあるという形で、その下支えをするのが少年のスポーツでもあるし、基金を増額する考え方や、関連した動きなどをそろそろ考えなければならないのではないかと。

〈回答〉

○蓑田事務局長

- ・今後、考えていかなければならない。1年かけて、そのことは検討していく。

〈意見〉

○羽田野委員

- ・振興基金なので、強いチーム、クラブだけということではないと思うが、強化指定のA～C区分や16万の上限を超えるようなことが今後あるか。その中身を精査するのはどこがするのかということを知りたい。

〈回答〉

○蓑田事務局長

- ・A～C区分は、基金を集めたときの、金額により分かれている。
16万・12万・8万になっているが、これは、今後考え直していかなければならない。
原資が減っていく中で、現状は今のようになっている。各団体でどのような事業をするのか申請が上がってくる。その際、事務局で精査しながら、その内容が適切かどうか判断する。

〈意見〉

○渚 洋行（大分県高等学校体育連盟会長）委員

- ・スポーツ振興に関して優秀な選手を育てると、海外に派遣されたりする。ある高校で、海外臨時コーチ派遣は、有給休暇を使っていくように言われた。規定から行くとそうなるかもしれないが、特別休暇的なものを開設できないものか。

○野中議長が任を解いて終了

○進行（井上事務局次長）より、大分県スポーツ振興基金運用委員会閉会を宣言